

堺市財政危機脱却プラン（案）

- 「財政危機脱却プラン」策定の背景と意義
- 堺市財政危機脱却プラン（案）

目 次

○「財政危機脱却プラン」策定の背景と意義

I 堺市の財政状況	1
II これまでの取組み	1
III 今後の財政収支見通し	2
IV 改革の推進	3
V めざす姿	3

○堺市財政危機脱却プラン（案）

I 目 標	1
II 取組期間	1
III 改革の方向性	1
IV 改革の推進	2
V 取組項目	3

「財政危機脱却プラン」 策定の背景と意義

I 堺市の財政状況

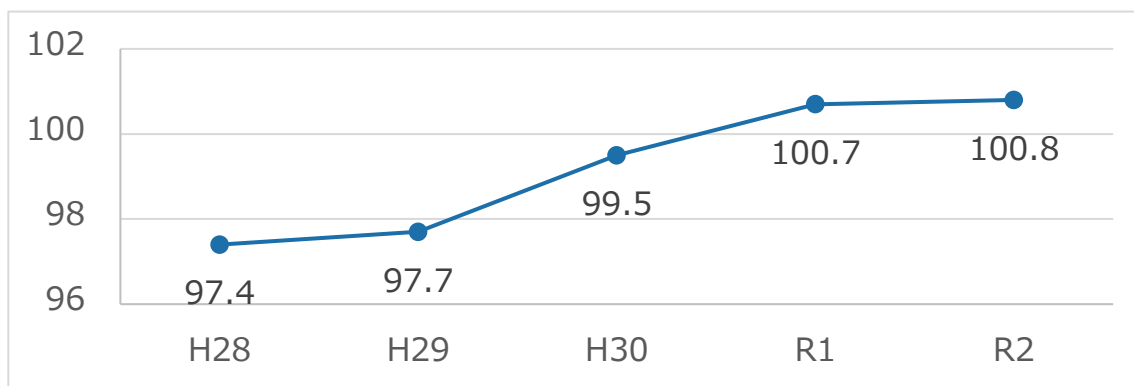
1 健全化判断比率

実質公債費比率や将来負担比率などの健全化判断比率は、夕張市の財政破綻をきっかけに設けられた指標で、基準を上回った場合には、自主的な改善や国の関与による再生が求められます。本市は基準を下回っていますが、健全化判断比率は財政破綻を未然に防ぐための基準であり、これだけをもって十分な行政サービスを実施する財源があることを示すものではありません。

2 経常収支比率

経常収支比率は、福祉サービスの費用や人件費などの毎年常に支払わなくてはならないお金が、市税などの毎年常に入ってくるお金に占める割合を示す指標です。100%を超えると、「毎年常に支払わなくてはならないお金を毎年常に入ってくるお金で賄えていない」状態で、不測の事態や新たな行政課題への対応が難しくなります。本市は2年連続100%を超え、非常に厳しい財政状況となっています。

(単位：%)



II これまでの取組み

非常に厳しい財政状況を受け、令和元年度・2年度で計画や事業の見直しを断行してきました。

○計画の見直し（見直し額：初期費用 65 億円、運営費用 4 億円）

- ・百舌鳥古墳群ガイダンス施設計画を中止
- ・児童自立支援施設基本計画を中止
- ・泉ヶ丘公園用地取得の方法の見直し（府から無償譲渡）

○事業の見直し（見直し額：初期費用等 18 億円、運営費用等 43 億円）

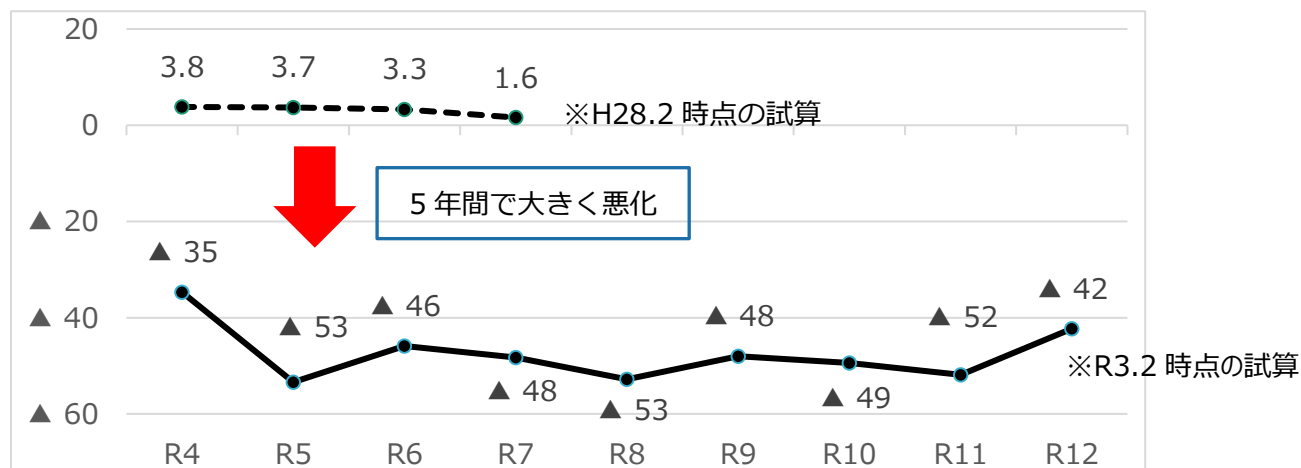
- ・堺都市政策研究所の解散
- ・ケーブルテレビ番組「堺シティレポ」の廃止
- ・当初予算編成過程における経費の見直し など

Ⅲ 今後の財政収支見通し

1 収支不足額の見通し

財政収支見通しは平成 28 年以降、令和 2 年まで更新されてきませんでした。この間、市独自サービスの拡充や社会保障関係費の増加などにより収支不足が常態化し、令和元年度・2 年度に計画・事業の大規模な見直しを断行してはなお、令和 3 年 2 月の試算では毎年度 40～50 億円程度の収支不足が続く見通しです。

(単位：億円)

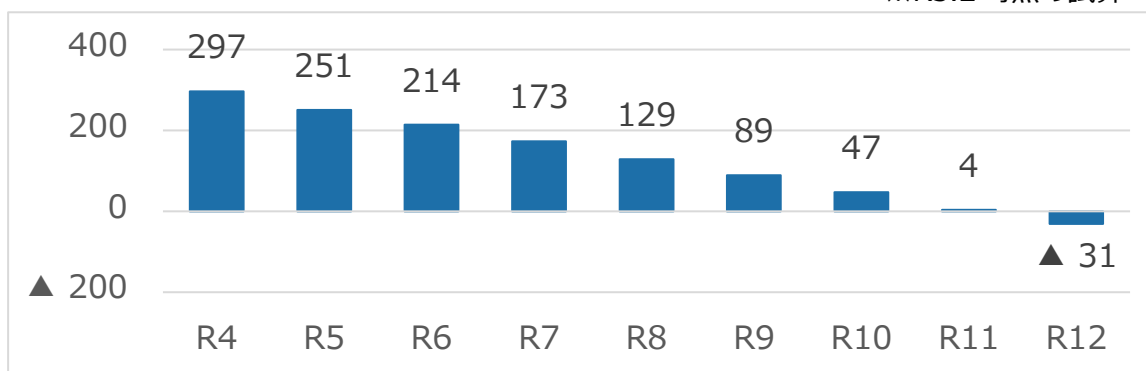


2 基金残高の見通し

毎年度の収支不足を賄うため、基金（貯金）を取り崩していますが、この状況が続くと、いずれ基金（貯金）が底をつき、現在実施している様々な行政サービスに甚大な影響を及ぼします。

(単位：億円)

※R3.2 時点の試算



収支均衡をめざし、基金依存から脱却する「真に健全な財政」を実現するため、
「堺市財政危機宣言」 を発出 (R3.2)

危機的な財政状況から脱却するための改革の方向性と取組項目を示した
財政危機脱却プラン (案) を策定 (R3.10)

IV 改革の推進

1 取組目標

「財政危機脱却プラン」に基づき、支出の見直しと歳入の増加を両輪とする抜本的な見直しを推進し、令和12年度の収支均衡の達成をめざします。

2 目標達成後の市政運営

収支均衡を図り、基金への依存から脱却した「真に健全な財政」を実現することにより、住民サービスの維持・拡充や地域経済の活性化のための更なる投資などを検討できるようになります。

また、新たな行政課題や感染症・自然災害などの不測の事態に対して機動的に対応するための財源を確保することができます。

V めざす姿

1 堺市基本計画 2025

改革を実行していく中でも、最大限効果的・効率的に事業を実施することで、堺市の市政運営の大方針である「堺市基本計画 2025」に掲げる目標の達成をめざします。

〔2025年までの目標の例〕



前期高齢者の要支援認定率
2.83% (R1) ⇒2.30%



学力調査の堺市の平均値 (全国を100とする)
小6:100.5、中3:95.8 (R1)
⇒小6:103.0、中3:100.0



泉北NT人口に対する39歳以下人口割合
29.5% (R7推計) ⇒30.5%

2 めざす都市像

今後、人口減少等により厳しい都市経営が予想されますが、堺が将来にわたり成長し続けるために、イノベーション精神を発揮し、既成概念にとらわれず、果敢に挑戦し続ける都市をめざします。そのような魅力的な都市となることで人や投資を呼び込み、税収等を「稼ぐ力」をつけ、持続可能な都市経営を実現します。

未来を創るイノベティブ都市
～変化を恐れず、挑戦・創造しつづける堺～



新たな交通システムにより都市魅力を創出する取組
(SMI (堺・モビリティ・イノベーション))



歴史ある堺の水辺を最大限活用する取組
(バイエリア)



世界遺産の魅力を伝え、後世にも引き継ぐ取組
(大仙公園エリア)

堺市財政危機脱却プラン（案）

I 目 標

令和 4 年 2 月若しくは令和 5 年 2 月に示す財政収支見通しにおいて、令和 12 年度（2030 年度）までに収支均衡を図り、基金への依存から脱却した「真に健全な財政」を実現する。

II 取組期間

令和 3 年度から令和 12 年度までの 10 年間を取組期間とする。

令和 3・4 年度の 2 か年を集中改革期間と位置付け、目標達成に向けた改革の方向性を定めるとともに、早期に実施可能な取組の具体化を図り、集中して推進する。

令和 5 年度以降も引き続き、取組期間に実施する取組の具体化を図り、着実に実行する。

III 改革の方向性

1 公共投資の選択と集中

- ・将来の税源涵養に結び付く事業や安全・安心の確保に資する事業に重点投資する。
- ・令和 4・5 年度における新規ハード事業は原則凍結する。
- ・改修や更新も含めたハード事業費の総量管理を行う。

2 公共施設のマネジメント

- ・老朽化した公共施設は更新を前提とせず、施設の廃止や統合、民間施設の活用を進め、公共施設の総量管理を行う。
- ・民間ノウハウの活用が効果的な公共施設は、民営化・指定管理者制度・パークマネジメントなどを導入し、より質の高いサービスを提供する。
- ・公共施設を拠点としてサービスを提供する発想に捉われず、オンライン化など時間や場所の制約が少なく、より多くの市民に効果的にサービスを提供できる手法への転換を図る。

3 外郭団体の見直し

- ・各団体がサービス提供の担い手としてふさわしいか、社会情勢に照らして検証する。
- ・民間事業者や他団体が同様のサービスを提供する分野を活動領域としている事業は見直しを行う。
- ・目的が類似する団体は法人の統合を進め、経営の効率化を図る。
- ・団体の責任と裁量のもとに自律的な運営が行われるよう、自主財源の確保や補助金の見直しなどを進める。

4 イベント・補助金・その他市独自施策の見直し

- ・社会情勢に照らし必要性や公益性が低下していないか、目的達成に最善の手法であるか、持続可能性を確保できるか、経費に見合う効果をあげているか等を検証し、ゼロベースで見直しを行う。
- ・サービス水準について、国基準や他都市水準と比較して適切であるか点検する。
- ・不特定多数を集客するイベント・講演会等、不特定多数に印刷物や物品を配布する周知啓発活動は費用対効果を踏まえ、廃止を含めた見直しを行う。
- ・補助金について、「補助金見直しガイドライン」に基づき、社会情勢や市民ニーズの変化を踏まえて必要性や効果を点検し、費用対効果が低下した補助金は見直しを行う。
- ・見直しが市民生活に及ぼす影響が大きい場合は、代替事業や激変緩和措置を検討する。

5 収入の確保

- ・民間開発を誘導し、市外から人・企業を呼び込むことにより、税収を確保する。
- ・国庫補助金、協賛金などの財源確保に積極的に取り組む。
- ・使用料・手数料等について、「受益者負担の基本的な考え方」に基づき、サービスを利用する人と利用しない人との負担の公平性、公正性を確保し「受益と負担の適正化」を図るなどの観点から見直しを行う。
- ・低利用・未利用の土地・建物は、積極的に売却・貸付し、収入を確保する。
- ・利用者の利便を高める中で、施設スペースの有効活用、ネーミングライツの導入、広告の募集などにより収入を確保する。
- ・堺への誇りや愛着を育む中で、寄附の拡大により収入を確保する。

6 人件費等の抑制

- ・ケースワーカーなどの政策的増員を図りながら、全体としてスリムで効率的な組織体制をつくる。
- ・働き方改革により生産性を高め、時間外勤務を縮減し、ワークライフバランスの実現に寄与する。
- ・ペーパーレス・キャッシュレスやシステムの標準化、新技術の活用など、行政 DX（デジタル・トランスフォーメーション）を推進し、市民の利便性と行政事務の効率性を高め、時間外勤務手当や出張旅費、消耗品費などの経費を抑制する。

IV 改革の推進

- ・集中改革期間（令和 3・4 年度）において、早期に実施可能な取組を集中して推進するとともに、随時、取組項目の具体化・追加を図る。
- ・プランに位置付けた取組のほか、当初予算の編成過程において更なる歳入の確保や歳出の削減に努める。
- ・プランに位置付けた取組の毎年度の進捗状況を明らかにし、当初予算の編成過程により得られた収支改善効果を含め財政収支見通しに反映させる。
- ・地方財政制度の変更等により財政状況に大きな変化が生じた場合は、必要に応じてプランの見直しを行う。

V 取組項目

1 公共投資の選択と集中

〔令和 12 年度 収支改善効果概算見込額 11.9 億円〕

(1) 主な取組

No	取組項目	概要	実施年度 (予定)	収支改善効果 概算見込額 (令和 12 年度)
1	ハード事業費の総量 管理	ハード事業について、都市の魅力や活力を高める都市基盤整備など将来の税源涵養に結び付く事業や、老朽化等により安全性が確保できない施設やインフラの整備・改修など安全・安心の確保に資する事業への重点化を図り、総事業費の 2 割程度の縮減を行う。	令和 4 年度 以降継続	1,190 百万円

2 公共施設のマネジメント

〔令和 12 年度 収支改善効果概算見込額 2.7 億円〕

(1) 主な取組

No	取組項目	概要	実施年度 (予定)	収支改善効果 概算見込額 (令和 12 年度)
2	公共施設の総量管理	令和 33 年度までに公共施設の延床面積を 5%縮減することを目標として、公共施設の総量管理に取り組む。 本プランの取組期間の 10 年間においては、延床面積の 1%縮減をめざす。	令和 3 年度	110 百万円 ※1
3	日高少年自然の家の 廃止	東日本大震災以降、ニーズの変化に伴う利用者の減少、施設老朽化に伴う維持管理コストの増大等を踏まえ、日高少年自然の家を廃止する。	令和 4 年度	57 百万円
4	八田荘老人ホーム及び 中老人福祉センターの 民営化	民間事業者の持つノウハウを最大限に活用し、利用者サービスの向上を図るため、八田荘老人ホームと中老人福祉センターを併せて社会福祉法人に譲渡し、民営化する。 中老人福祉センターで新たに民間事業者により実施される事業の効果検証を行い、他の老人福祉センターのあり方を検討する。	令和 4 年度	87 百万円

No	取組項目	概 要	実施年度 (予定)	収支改善効果 概算見込額 (令和 12 年度)
5	重症心身障害者（児）支援センターにおける指定管理料の見直し	指定管理者制度を導入する重度心身障害者（児）支援センターについて、指定管理者と協議し、令和 3 年度の指定管理料の減額を実施している。次期指定期間が開始する令和 4 年度から、新たに指定管理者の収益に応じて納付金の収納を求めることにより、市への還元を図る。	令和 3 年度	18 百万円
6	フォレストガーデンの更なる活性化に向けたあり方の見直し	指定管理者制度を導入するフォレストガーデンについて、市民菜園だけではなく施設全体の更なる活性化に向け、民間のノウハウを生かした施設の活用を図るとともに、エリアごとの維持管理経費を精査し、指定管理料の縮減を図る。	令和 4 年度	6 百万円
7	都市緑化センターのあり方や運営方法等 の見直し	都市緑化センターの今後のあり方を見直し、日本庭園、芝生広場との一体的な管理運営等に向けた取組を進める。令和 4 年度は指定管理者による管理運営を継続するが、植物の管理の一部を市民協働により行うことなどで経費の縮減を図る。	令和 4・5 年度	10 百万円
8	東文化会館駐車場の一部売却	東文化会館駐車場(建物 5～7 階部分)の利用実績等を踏まえ、一部を売却し、維持管理費の縮減を図る。	令和 3・4 年度	10 百万円
9	消費生活センターの賃借料の削減	民間ビルに入居する消費生活センターについて、業務に必要な事務所の面積を精査し、借床面積を縮減することにより賃借料を削減する。	令和 4 年度	10 百万円
10	サンスクエア堺の事務所移転による空スペースの活用	サンスクエア堺に、堺市勤労者福祉サービスセンター（令和 4 年 3 月移転予定）及びさかい JOB ステーション（令和 5 年度移転予定）の移転により生じる空スペースを、貸室や事務スペースとして活用することで収支改善を図る。	令和 4・5 年度	6 百万円
11	男女共同参画センターにおける指定管理者制度の導入	利用者サービスの向上と経費節減を図るため、男女共同参画センターの管理運営に指定管理者制度を導入する。	令和 5 年度	6 百万円 ※2

No	取組項目	概要	実施年度 (予定)	収支改善効果 概算見込額 (令和12年度)
12	町家歴史館3館（鉄砲鍛冶屋敷、山口家住宅、清学院）における指定管理者制度の導入	令和5年度の鉄砲鍛冶屋敷の開館に合わせ、既存の町家歴史館2館（山口家住宅、清学院）との一体的な管理運営を行うとともに、利用者サービスの向上と経費節減を図るため、指定管理者制度を導入する。	令和5年度	5百万円
13	霊園・霊堂における指定管理者制度の導入	利用者サービスの向上と経費節減を図るため、霊園・霊堂の運営管理に指定管理者制度の導入に向けた取組を進める。	令和6年度	7百万円 ※2

※1 No.2の収支改善効果概算見込額は、No.3・4・8と一部重複するため、集計上は58百万円で算入

※2 No.11・13の収支改善効果概算見込額は、No.56と重複するため、集計上は0百万円で算入

(2) その他の取組

No	取組項目	概要	実施年度 (予定)	収支改善効果 概算見込額 (令和12年度)
14	フェニーチェ堺の指定管理者選定における公募化の実施	競争性を高め、更なる利用者サービスの向上を図るため、フェニーチェ堺の指定管理者選定方法を非公募から公募に改める。	令和6年度	—

3 外郭団体の見直し

〔令和12年度 収支改善効果概算見込額 0.8億円〕

(1) 主な取組

No	取組項目	概要	実施年度 (予定)	収支改善効果 概算見込額 (令和12年度)
15	堺観光コンベンション協会の市補助金事業のあり方の見直し及び自主財源の確保	団体の自律的な経営基盤の構築に向け、大阪観光局・KIX泉州ツーリズムビューローとの役割分担を整理するとともに、観光案内所の設置や各種イベントの実施・参画等、事業を精査し、市補助金を縮減する。特に、コンベンション事業については、大阪観光局の取組を踏まえ、そのあり方を抜本的に見直し、観光事業への重点化を図る。また、自転車観光など堺らしい旅行商品の販売の強化や会員の獲得などにより、自主財源の確保を図る。	令和4年度 以降継続	26百万円

No	取組項目	概要	実施年度 (予定)	収支改善効果 概算見込額 (令和12年度)
16	堺市文化振興財団に対する市補助金事業のあり方の見直し及び自主財源の確保	時代と適合した補助事業となるよう、市補助事業を文化芸術による社会包摂型事業へと転換する。また、寄附・協賛金収入の増加、助成金の獲得などにより、自主財源の確保を図る。	令和3年度 以降継続	2百万円
17	堺市産業振興センターと堺市勤労者福祉サービスセンターの統合	団体の機能強化に向けて、堺市産業振興センターと堺市勤労者福祉サービスセンターを統合、中百舌島に集約し、両センターがこれまで実施してきたサービスをワンストップで提供するとともに、連携の強化により、両センターの強みを生かしたサービスの一層の充実を図る。	令和4年度	11百万円
18	堺市産業振興センターにおける自主財源の確保	団体の自律的な経営基盤の構築に向け、団体が運営する堺伝統産業会館をリニューアルし、展示・実演・体験コーナーを充実させ、来館者数や商品の売上の増加を図るほか、民間活力の導入、受託販売手数料の見直しなどにより、自主財源の確保を図る。	令和3年度 以降継続	16百万円
19	堺市公園協会における公園愛護会活動の促進による公園管理経費の縮減	個人登録制から団体登録制へ移行した公園愛護委員制度について、団体登録のない公園への登録を働きかけることで、公園愛護会活動を促進し、公園管理経費の縮減を図る。	令和4年度 以降継続	1百万円
20	堺市公園協会における公園駐車場の管理運営のあり方の見直し	団体が担う公園駐車場の管理運営について、民間事業者の参入状況や成熟度合を踏まえ、民間事業者等の参画も含めた効率的な管理運営に向けた取組を進め、更なる収入の確保を図る。	令和4年度	18百万円
21	堺市シルバー人材センターにおける自主財源の確保	団体の自律的な経営基盤の構築に向け、コロナ禍による影響を考慮しつつ、事務費率の改定に向けた検討を行うとともに、新たな分野の就業先の開拓や会員ニーズを踏えた就業機会の確保などにより受注を拡大し、自主財源の確保を図る。	令和4年度 以降継続	2百万円

(2) その他の取組

No	取組項目	概要	実施年度 (予定)	収支改善効果 概算見込額 (令和 12 年度)
22	堺市文化振興財団における地域文化会館の指定管理業務への参画のあり方の見直し	地域文化会館（東文化会館、西文化会館、榎文化会館、美原文化会館）の指定管理業務については、地域の文化振興のマネジメントやコーディネートに必要な範囲や参加のあり方を検討する。	令和 6 年度	—
23	堺市就労支援協会における就労訓練の実効性を高めるための見直し	受託業務による就労訓練が、従業員の就労機会の一層の拡大に繋がるものとなるよう、必要に応じ市からの受託業務を見直すとともに、民間事業者等からの受託業務を拡大する方策を検討する。	令和 5 年度 以降継続	—
24	堺市教育スポーツ振興事業団における自主財源の確保	団体の自律的な経営基盤の構築に向け、スポーツ教室・イベントにおける企業協賛の獲得や、受益者負担の導入などにより、自主財源の確保を図る。	令和 3 年度 以降継続	0.2 百万円
25	堺市教育スポーツ振興事業団における放課後児童対策事業への参画のあり方の見直し	団体が担う放課後児童対策事業について、民間事業者等の参入状況や成熟度等を見極めたうえで、団体の参画のあり方を見直す。	令和 4 年度	—

4 イベント・補助金・その他市独自施策の見直し

〔令和 12 年度 収支改善効果概算見込額 4.9 億円〕

(1) 主な取組

No	取組項目	概要	実施年度 (予定)	収支改善効果 概算見込額 (令和 12 年度)
26	おでかけ応援制度の対象年齢の見直し	高齢者を取り巻く社会情勢の変化や他市の類似事業の状況を踏まえ、おでかけ応援制度の対象年齢を「65 歳以上」から「70 歳以上」へと見直す。令和 3 年度末時点で対象となっている満 65 歳から満 69 歳までの方（市外からの転入者を含む）は、引き続き対象とする経過措置を設ける。制度の見直しと併せ、高齢者の健康増進施策の充実を図る。	令和 4 年度	112 百万円

No	取組項目	概要	実施年度 (予定)	収支改善効果 概算見込額 (令和12年度)
27	泉北高速鉄道通学費負担軽減事業の廃止	事業目的である泉北ニュータウンへの子育て世代の定住・誘導についての効果を踏まえ、泉北高速鉄道通学費負担軽減事業を廃止する。	令和4年度	19百万円
28	コミュニティサイクル事業の終了	民間事業者が主体となって実施するシェアサイクル事業の実証実験を踏まえ、市が実施するコミュニティサイクル事業を終了し、シェアサイクルを本格実施する。	令和4年度	21百万円
29	東吉野キャンプ場事業等運営負担金の見直し	費用対効果等を踏まえ、東吉野キャンプ場事業及び東吉野村が設置する「ふるさと村」の運営負担金のあり方を見直す。 友好都市としての関係性を維持するため、「ふるさと村」の周知活動などに継続して取り組む。	令和4年度	6百万円
30	交通事故相談の見直し	相談の利用状況等を踏まえ、令和4年度から体制を縮小するなど、交通事故相談のあり方を見直す。	令和4年度	5百万円
31	公債費の縮減	機関投資家による超長期債購入の傾向の変化を捉え、市債を債券市場で標準的な満期一括償還から定時償還へと切り替えることにより、元金償還を早め、調達金利を引き下げることで、支払利息を減少させる。	令和3年度以降継続	225百万円
32	イベント・啓発事業の見直し	イベントや講演会等の催し、啓発事業について、目的の達成に最善の手法であるかを検証のうえ、廃止や経費規模の縮小、より効果的な手法への変更を基本に、見直しを行う。	令和4年度	100百万円

(2) その他の取組

No	取組項目	概要	実施年度 (予定)	収支改善効果 概算見込額 (令和12年度)
33	区役所法律相談の時間数の見直し	直近5年間における各区の相談利用率等を踏まえ、時間数を縮減する。	令和4年度	0.5百万円
34	堺保健センター・ちぬが丘保健センターの統合を契機とした検診・講座等の見直し	堺保健センターとちぬが丘保健センターの統合を機に、両センターで行っていた検診・講座等の集約化による開催回数の見直しや、民間との連携等による実施手法の見直しを図る。	令和3年度	0.8百万円

5 収入の確保

〔令和12年度 収支改善効果概算見込額 5.2億円〕

(1) 主な取組

No	取組項目	概要	実施年度 (予定)	収支改善効果 概算見込額 (令和12年度)
35	鉄道駅周辺への都市型住宅の供給促進	鳳・深井・北野田・新金岡・北花田駅周辺概ね800mの区域内において、都市基盤の整備が完了しており、一定の要件を満たす開発行為等について、堺市開発行為等の手続に関する条例の手続きの一部を緩和することにより、建物の設計の自由度を高め、都市型住宅の開発を誘導、供給を促進する。	令和3年度	167百万円
36	大規模団地及び分譲マンションの建替促進	大規模団地・分譲マンションの建替において、都市基盤の整備が完了しており、一定の要件を満たす開発行為等について、堺市開発行為等の手続に関する条例の手続きの一部を緩和することにより、建物の設計の自由度を高め、建替を促進する。 また、老朽化が進み権利者合意が得られにくい分譲マンションの合意形成に向けて、再開発手法を活用し、建替を促進する。	令和3年度 以降随時	115百万円
37	都心・中百舌鳥エリアでの業務系機能の強化促進	都心・中百舌鳥エリアについて、総合設計制度の活用や都市計画変更による容積率の緩和により、オフィス等、業務系機能の集積を促進する。	令和3年度 以降随時	20百万円
38	市街化調整区域内の保留区域の市街化区域への編入	市街化調整区域のうち、黒山地区（縁辺部）・北野田駅周辺地区、白鷺駅周辺地区について、定期的な見直し時期に合わせることなく、随時、市街化区域に編入する。	令和4年度 以降随時	50百万円
39	市街化調整区域の幹線道路沿道への産業系機能の立地誘導	幹線道路沿道の市街化調整区域において、沿道開発の対象エリアの拡大等を図り、産業系機能の立地を誘導する。	令和3年度 以降随時	18百万円
40	ふるさと納税、その他寄附の拡大	公募によるふるさと納税返礼品の充実、民間ポータルサイトの活用の拡充、企業版ふるさと納税の活用、クラウドファンディングの積極的な活用などに取り組む。	令和3年度 以降継続	80百万円
41	文化・スポーツ施設へのネーミングライツの導入	文化・スポーツ施設にネーミングライツを導入し、広告収入の確保を図る。	令和3年度 以降継続	2百万円

No	取組項目	概要	実施年度 (予定)	収支改善効果 概算見込額 (令和 12 年度)
42	歩道橋へのネーミングライツの導入	歩道橋にネーミングライツを導入し、広告収入の確保を図る。	令和 3 年度	2 百万円
43	市ホームページへの広告掲載による広告収入の確保	市ホームページのリニューアルを機に広告の掲載を行うことにより、広告収入の確保を図る。	令和 4 年度 以降継続	2 百万円
44	総合防災センターにおけるスペースの有効活用等による収入の確保	総合防災センターの開設にあたり、カフェや自動販売機の設置、グッズ販売、会議室の貸付、ガイダンスシアターやデジタルサイネージでの広告配信などを行うことにより、収入の確保を図る。	令和 4 年度	2 百万円
45	中学校における自動販売機の設置	部活動における熱中症防止対策や災害時の避難所として飲料水を確保するため、中学校への自動販売機の設置を順次拡大する。	令和 4~6 年度	3 百万円
46	住民票等の窓口交付手数料の見直し	住民票の写しなど 10 種類の証明書の窓口交付手数料について、他の政令指定都市と同水準に見直すこととし、1 通 200 円(印鑑登録証明書は 250 円)から 300 円に改定する。(コンビニ交付を行うものの手数料は政令指定都市最低額の 150 円に引き下げ・据え置き)	令和 4 年度	39 百万円
47	税証明の窓口交付手数料の見直し	税証明の窓口交付手数料について、他の政令指定都市と同水準に見直すこととし、1 通 200 円から 300 円に改定する。(コンビニ交付手数料は政令指定都市最低額の 150 円に据え置き)	令和 4 年度	12 百万円
48	放置自転車撤去保管手数料の見直し	放置自転車のない街並みをめざして、原因者負担の適正化の観点を踏まえ、自転車は 1,500 円から 3,000 円に、原動機付自転車は 2,000 円から 4,000 円に撤去保管手数料の改定を実施する。	令和 4 年度	5 百万円
49	文化財保全に係るクラウドファンディングの実施	大学との連携を図りながら、広く市内文化財の保全について協力が得られる取組を検討し、費用を調達するためのクラウドファンディングを実施する。	令和 3 年度	1 百万円

No	取組項目	概要	実施年度 (予定)	収支改善効果 概算見込額 (令和12年度)
50	文化施設における年間パスポートの導入による入場者数の拡大	堺市博物館、みはら歴史博物館、さかい利晶の杜、アルフォンス・ミュシャ館、市立町家歴史館（山口家住宅、清学院）、鉄砲鍛冶屋敷を対象とする年間パスポートを導入することにより、入場者数の拡大を図る。	令和5年度	1百万円
51	区役所における庁舎スペースの有効活用による収入の確保	各区役所の庁舎スペースを活用した広告収入や未利用スペースの貸付などを行うことにより、収入の確保を図る。	令和3・4年度	2百万円

(2) その他の取組

No	取組項目	概要	実施年度 (予定)	収支改善効果 概算見込額 (令和12年度)
52	庁舎スペースの有効活用による広告収入等の確保	本庁舎エントランスホール等の有効活用に向けて、デジタルサイネージ等の広告媒体の活用による広告収入の確保や未利用スペースの貸付による貸付収入の確保などに取り組む。	令和4年度	0.5百万円
53	文化観光施設における物販の充実	文化観光施設において、鉄砲や環濠など堺にゆかりのある魅力的な商品を地元クリエイターや大学等との連携により開発、販売する。	令和4年度 以降継続	0.2百万円
54	スポーツ施設における大規模イベントの誘致等による入場者数の拡大	大浜体育館をはじめとする各種スポーツ施設において、大規模大会やイベントを誘致することなどにより入場者数の拡大を図り、指定管理者の納付金収入の確保や委託料の低減を図る。	令和3年度 以降継続	0.5百万円
55	文化観光施設における未利用スペースの有効活用等による収入の確保	文化観光施設において、未利用スペースの貸出し、民間との連携によるイベントの実施、課外授業の資料費用の徴収などを行うことにより、収入の確保を図る。	令和4年度	0.2百万円

6 人件費等の抑制

〔令和 12 年度 収支改善効果概算見込額 7.8 億円〕

(1) 主な取組

No	取組項目	概要	実施年度 (予定)	収支改善効果 概算見込額 (令和 12 年度)
56	効率的な事務執行体制の構築	「公共施設の見直し」「市独自施策の見直し」など事務事業の見直しに加え、組織の見直し、ICT を活用した業務の効率化、広域化の推進、公民連携の推進、職員派遣の見直し、OB 人材の有効活用などにより、職員数（教職員、消防職員除く）を令和 3 年度比で 4%程度削減し、政令指定都市トップクラスのスリムで効率的な職員体制を構築する。	令和 3 年度 以降継続	600 百万円
57	時間外勤務の縮減	ICT を活用した業務の省力化・効率化、テレワークやオンライン会議の推進による働く環境の多様化など、更なる働き方改革を推進することで、全庁の時間外勤務の総時間数を令和元年度比で 10%縮減する。	令和 3 年度 以降継続	140 百万円
58	ペーパーレスの推進	事務の効率化や印刷コストの削減、環境負荷の低減を図るため、ペーパーレスを推進する。 デジタル複合機の使用枚数を令和 2 年度比で 50%削減することを目標に、資料の電子化、メール・チャットシステムの積極的活用、電子決裁の推進などに取り組む。	令和 3 年度 以降継続	36 百万円
59	業務システムの標準化	国が検討を進めている標準化システムを導入することにより、従来、システム導入・運用に要していた経費を削減するとともに、可能なものについては他自治体とのシステムの共同利用を進めることで、システム導入・運用経費の更なる削減やシステム管理業務の効率化を図る。	令和 6 年度	(令和 5 年度中に概算)

(2) その他の取組

No	取組項目	概要	実施年度 (予定)	収支改善効果 概算見込額 (令和 12 年度)
60	キャッシュレス化の推進	「(仮称) 堺市キャッシュレス計画」を策定し、市民の利用機会が多い窓口でのキャッシュレス化を推進することなどにより、市民の利便性向上と業務の効率化を図る。	令和 3 年度	—

No	取組項目	概要	実施年度 (予定)	収支改善効果 概算見込額 (令和 12 年度)
61	庁内ネットワークの フロアフリー化・無線化	庁内ネットワークの無線化、フロアフリー化を進め、システムへの接続を容易にすることで、業務の効率化やペーパーレスの推進、庁舎のレイアウト変更に要する工事費の低減などを図る。	令和 3 年度	—

〔令和 12 年度 収支改善効果概算見込額 合計 33.2 億円〕(※)

収支不足の解消に向けて、今後さらに内容の精査や取組の追加を検討します。

- (※1) 令和 3 年 10 月公表時点で算定可能な合計概算見込額
- (※2) 今後の取組の具体化・追加等により更に増額予定
- (※3) 四捨五入の関係上、内訳の計と合計は一致しない